生化学工業株式会社

証券コード：4548

第69回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年6月19日（金曜日）午前10時

受付開始　午前 9時15分

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目７番２号
大手町サンケイプラザ　４階ホール

会場が前回と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：平成27年６月18日（木曜日）
午後５時到着分まで

目　次

第69回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
　第１号議案 剰余金の処分の件 …… 3
　第２号議案 取締役８名選任の件 …… 4
　第３号議案 監査役４名選任の件 …… 10

（添付書類）
事業報告 …… 14
連結計算書類 …… 39
計算書類 …… 42
監査報告書 …… 45

証券コード：4548
平成27年５月28日

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目６番１号
生化学工業株式会社
代表取締役社長　水　谷　　建

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1 開催日時	平成27年６月19日（金曜日）午前10時 受付開始　午前９時15分	
2 開催場所	東京都千代田区大手町一丁目７番２号 大手町サンケイプラザ　４階ホール （会場が前回と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）	
3 株主総会の目的事項	報告事項	１．第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役８名選任の件 第３号議案　監査役４名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をお持ちいただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当社では、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方１名に委任する場合に限られます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載いたします。
- 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項とで構成されています。
  ① 連結計算書類の連結注記表
  ② 計算書類の個別注記表
- 当社ウェブサイトアドレス　http://ir.seikagaku.co.jp/ja/stock/meeting.html

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元につきましては、１株当たり年間26円を基本とし、安定的かつ継続的な配当を目指す方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、配当性向及び中長期的な事業成長等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

・当社普通株式１株当たり …… 13円

・配当総額 …… 738,466,287円

これにより、中間配当金（１株当たり13円）と合わせまして、年間配当は１株当たり26円、配当性向は40.5％となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月22日（月曜日）

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	
1	ミズ タニ ケン 水 谷 建	代表取締役社長	再任
2	ヤ グラ トシ ノリ 矢 倉 俊 紀	代表取締役専務取締役 管理部門・北米戦略室管掌	再任
3	ミヤ モト マサ オミ 宮 本 政 臣	常務取締役 研究開発本部長	再任
4	オオ ニシ カズ アキ 大 西 和 明	常務取締役 営業本部長	再任
5	カタ ヤマ エイ ジ 片 山 英 二 社外取締役候補者	社外取締役	再任 独立役員
6	ハヤシ 林 い づ み 社外取締役候補者	―	新任 独立役員（予定）
7	イシ カワ シン イチ 石 川 愼 一	取締役 生産本部 高萩工場長	再任
8	セリ ザワ オサム 芹 沢 修	取締役 管理部門副担当 兼 経営管理部長	再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ミズ タニ ケン 水谷 建 （昭和23年3月10日生） 再任	昭和45年 4 月　三菱化成工業株式会社（現 三菱化学株式会社）入社 昭和58年 9 月　同社電子材料部部長代理 昭和63年 8 月　当社入社 平成 2 年 6 月　当社取締役 試薬・診断薬事業部長 平成 5 年 6 月　当社常務取締役 企画・生産担当 平成 8 年 6 月　当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当 平成 9 年 7 月　当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当 平成 9 年11月　当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当 平成10年 6 月　当社常務取締役 営業本部長 平成12年 6 月　当社常務取締役 中央研究所長 平成14年 6 月　当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、グライコフォーラム管掌 中央研究所長 平成15年 6 月　当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長 平成16年 6 月　当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌 平成17年 6 月　当社代表取締役社長 平成26年 6 月　当社代表取締役社長 兼 生産本部長 平成27年 1 月　当社代表取締役社長（現在に至る） 重要な兼職の状況 公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長	349,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	ヤ グラ トシ ノリ 矢倉俊紀 （昭和22年8月7日生） 再任	昭和47年 4 月　株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 平成10年 7 月　株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）法人部長 平成13年 3 月　当社入社 平成13年 6 月　当社取締役 経営管理部長 平成16年 6 月　当社取締役 総務・経理管掌 経営管理部長 平成17年 6 月　当社常務取締役 総務・経理管掌 経営管理部長 平成18年 4 月　当社常務取締役 管理部門管掌 平成20年 6 月　当社代表取締役専務取締役 管理部門管掌 平成27年 5 月　当社代表取締役専務取締役 管理部門・北米戦略室管掌（現在に至る） 重要な兼職の状況 公益財団法人水谷糖質科学振興財団 副理事長	33,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ミヤ モト マサ オミ 宮本政臣 （昭和25年3月9日生） 再任	昭和50年 4 月　武田薬品工業株式会社 入社 平成18年 6 月　同社医薬開発本部長 平成22年 4 月　当社入社 常務執行役員 研究開発本部本部長代行 平成23年 6 月　当社常務取締役 研究開発本部長（現在に至る）	15,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	オオ ニシ カズ アキ 大西和明 （昭和33年1月30日生） 再任	昭和55年 4 月　当社入社 平成14年10月　機能化学品事業部 営業部長 平成16年 6 月　当社執行役員 機能化学品営業部長 平成18年 4 月　当社執行役員 機能化学品営業担当 平成18年 6 月　当社執行役員 医薬営業・学術情報・海外営業・機能化学品営業担当 平成19年 6 月　当社取締役 営業部門管掌 営業企画部長 平成21年 6 月　当社取締役 営業部門管掌 医薬営業部長 平成23年 6 月　当社取締役 常務執行役員 営業部門管掌 営業企画部長 平成26年 6 月　当社常務取締役 営業本部長（現在に至る）	19,750株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	カタ ヤマ エイ ジ 片山英二 （昭和25年11月8日生） 社外取締役候補者 再任 独立役員	昭和59年 4 月　弁護士登録（現在に至る） 昭和59年 4 月　銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所（現在に至る） 平成 元 年 8 月　米国ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 平成 9 年 6 月　当社社外監査役 平成16年 6 月　当社社外取締役（現在に至る） 重要な兼職の状況 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 社外監査役 三菱商事ライフサイエンス株式会社 社外監査役 日本航空株式会社 社外監査役 株式会社アカツキ 社外監査役 一般社団法人日本国際知的財産保護協会 会長	27,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ハヤシ 林 いづみ （昭和33年8月20日生） 社外取締役候補者 新任 独立役員（予定）	昭和61年 4 月　名古屋地方検察庁検事 昭和62年 3 月　弁護士登録（現在に至る） 昭和62年 3 月　ローガン・高島・根本法律事務所 入所 平成 5 年 3 月　永代総合法律事務所 入所 平成27年 1 月　桜坂法律事務所 入所（現在に至る） 重要な兼職の状況 桜坂法律事務所 パートナー 中央大学法科大学院客員教授（戦略的特許ライセンス契約論） 株式会社海外需要開拓支援機構 社外取締役 内閣府 規制改革会議 委員	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	イシ カワ シン イチ 石 川 愼 一 （昭和27年2月14日生） 再任	昭和49年 4 月　佐藤製薬株式会社 入社 平成 元 年 7 月　当社入社 平成16年 6 月　当社高萩工場長 平成20年 6 月　当社執行役員 高萩工場長 平成22年 6 月　当社取締役 高萩工場長 平成26年 6 月　当社取締役 生産本部 高萩工場長 （現在に至る） 重要な兼職の状況 茨城県医薬工業会 理事 茨城県地方薬事審議会 委員	18,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	セリ ザワ オサム 芹 沢 修 （昭和35年5月25日生） 再任	昭和58年 4 月　株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 平成23年 9 月　株式会社三菱東京UFJ銀行 融資部臨店指導室長 平成25年 4 月　当社入社 平成25年 6 月　当社常勤監査役 平成26年 6 月　当社取締役 管理部門副担当 兼 経営管理部長 （現在に至る）	1,800株

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．片山英二氏及び林いづみ氏は、社外取締役候補者です。
3．(1)片山英二氏は、弁護士として企業法務に精通しているほか、企業経営及び事業再生等に関する十分な見識を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任をお願いするものです。
(2)林いづみ氏は、弁護士として企業法務に精通しているほか、知的財産権及び企業コンプライアンス等に関する十分な見識を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任をお願いするものです。
4．片山英二氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年です。
5．当社は、株式会社東京証券取引所に対し、片山英二氏を独立役員として届け出ております。また、林いづみ氏は、株式会社東京証券取引所において定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
6．当社は、片山英二氏を、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）に定める独立委員会委員としてすでに選任しておりますが、林いづみ氏の取締役としての選任が承認された場合は、同氏を独立委員会委員に選任する予定です。

7．当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
これにより、当社は片山英二氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める金額です。なお、片山英二氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、林いづみ氏の選任が承認された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役三富得司氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、三富得司氏の補欠として選任されます監査役候補者佐倉義幸氏の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時（平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時）までとなります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	サクラ ヨシユキ 佐倉 義幸	常務執行役員 生産本部長 兼 生産技術部長	新任
2	タケウチ ノブヒロ 竹内 信博 社外監査役候補者	社外監査役	再任 独立役員
3	シバタ ヨシヒト 柴田 義人 社外監査役候補者	―	新任 独立役員（予定）
4	フジモト ミエ 藤本 美枝 社外監査役候補者	―	新任 独立役員（予定）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	サ クラ ヨシ ユキ 佐倉義幸 （昭和26年5月5日生） 新任	昭和49年 4 月　当社入社 平成16年 6 月　当社生産技術部長 平成18年 6 月　当社執行役員 生産技術部長 平成19年 6 月　当社執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 平成22年 6 月　当社執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 兼 久里浜工場長 平成23年 4 月　当社執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 平成25年 6 月　当社常務執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 平成26年 6 月　当社常務執行役員 生産本部 生産技術部長 兼 総務部長 平成27年 1 月　当社常務執行役員 生産本部長 兼 生産技術部長（現在に至る）	19,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	タケ ウチ ノブ ヒロ 竹内信博 （昭和28年4月8日生） 社外監査役候補者 再任 独立役員	昭和53年11月　デロイト ハスキンズ アンド セルズ公認会計士事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和57年 8 月　公認会計士登録（現在に至る） 平成10年 8 月　竹内公認会計士事務所 所長（現在に至る） 平成15年 6 月　当社社外監査役（現在に至る） 重要な兼職の状況 竹内公認会計士事務所 所長 公益財団法人水谷糖質科学振興財団 監事 株式会社大泉製作所 社外監査役	11,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	シバ タ ヨシ ヒト 柴 田 義 人 （昭和40年7月31日生） 社外監査役候補者 新 任 独立役員（予定）	昭和63年 4 月　富士通株式会社 入社 平成10年 4 月　弁護士登録（現在に至る） 平成11年12月　坂井秀行法律事務所（後に、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所 平成18年 7 月　米国ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 平成27年 4 月　アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所（現在に至る） 重要な兼職の状況 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 株式会社セラヴィリゾート泉郷 社外監査役	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	フジ モト ミ エ 藤 本 美 枝 （昭和42年8月17日生） 社外監査役候補者 新 任 独立役員（予定）	平成 5 年 4 月　弁護士登録（現在に至る） 平成 5 年 4 月　新東京総合法律事務所（後に、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所 平成27年 4 月　TMI総合法律事務所 入所（現在に至る） 重要な兼職の状況 TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社クラレ 社外監査役	—

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏は社外監査役候補者です。
3．(1)竹内信博氏は、公認会計士として企業会計に精通しているほか、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものです。
(2)柴田義人氏は、弁護士として企業法務に精通しているほか、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものです。
(3)藤本美枝氏は、弁護士として企業法務に精通しているほか、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものです。
4．竹内信博氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年です。

5．当社は、株式会社東京証券取引所に対し、竹内信博氏を独立役員として届け出ております。また、柴田義人氏及び藤本美枝氏は、株式会社東京証券取引所において定める独立役員の要件を満たしており、両氏を独立役員として届け出る予定です。
6．当社は、竹内信博氏を、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）に定める独立委員会委員としてすでに選任しておりますが、柴田義人氏及び藤本美枝氏の監査役としての選任が承認された場合は、両氏を独立委員会委員に選任する予定です。
7．当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
これにより、当社は竹内信博氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める金額です。なお、竹内信博氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、柴田義人氏及び藤本美枝氏の選任が承認された場合は、両氏と当社との間でそれぞれ責任限定契約を締結する予定です。

以　上

事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の売上高は、ほぼ前期並みの295億2千2百万円となりました。これは、円安効果や米国向けジェル・ワンの出荷が増加した一方で、国内における薬価引き下げや、米国向けスパルツの出荷が前期に高水準だった反動を受けたことによるものです。

新生産設備稼働に伴う減価償却費増加により売上総利益が減少したことに加え、開発テーマ進展に伴い研究開発費が大幅に増加したことから、営業利益は51.7％減の23億8千3百万円となりました。経常利益は、投資有価証券売却益や保有外貨建資産の為替評価益などにより減益幅が縮小し、31.8％減の40億8百万円となりました。当期純利益は、高萩工場の産業再生特区指定に関連する優遇税制や米国子会社有償減資に伴う税率減の影響があり、23.1％減の36億5千万円となりました。

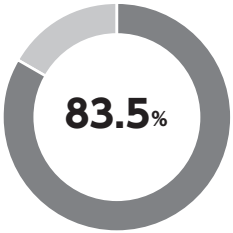
	第69期（当　期）	第68期（平成26年３月期）	前期比増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減（百万円）	増減率
売　上　高	29,522	29,614	-91	-0.3%
営 業 利 益	2,383	4,937	-2,554	-51.7%
経 常 利 益	4,008	5,878	-1,870	-31.8%
当 期 純 利 益	3,650	4,745	-1,095	-23.1%

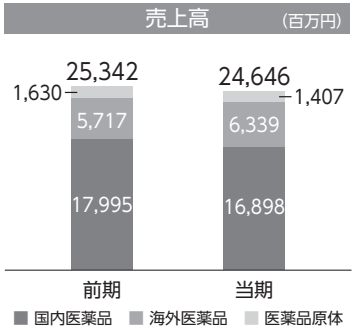
【事業部門別の営業概況】

医薬品事業

売上高：24,646百万円

売上高構成比







アルツディスポ® 関節注25mg

・国内医薬品（168億9千8百万円、前期比6.1％減）

関節機能改善剤アルツは、市場全体の数量ベースでの伸び率がマイナスに転じるなかで、販売提携先の拡販努力により医療機関納入本数及び当社出荷本数が増加しましたが、当社売上は、薬価引き下げの影響により減少しました。

眼科手術補助剤オペガンは、厳しい競合環境下で医療機関納入本数は増加したものの、薬価引き下げの影響をカバーできず当社売上は減少しました。



ジェル・ワン®（Gel-One®）

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、医療機関納入本数がほぼ前期並みでしたが、当社売上は販売提携先の在庫調整の影響を受け減少しました。

・海外医薬品（63億3千9百万円、前期比10.9％増）

５回投与の関節機能改善剤スパルツは、複数回投与製品のなかで３回投与の競合品が引き続き売上を伸ばしていますが、米国現地販売は販売提携先の拡販努力により微減に留まりました。当社売上は、前期における出荷が高水準だった反動を受け、減少しました。

中国向けアルツは、医薬品市場の成長が続くなか、主要都市の大病院などで高い品質が評価され、現地販売及び当社売上が増加しました。

単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、米国現地販売の増加に加え、円安効果もあり、当社売上は増加しました。なお、米国における事業拡大をさらに加速させていくことを目的として、平成26年10月の米国駐在員事務所開設に続き、平成27年5月に本社組織として北米戦略室を新設しました。

・医薬品原体（14億7百万円、前期比13.6％減）

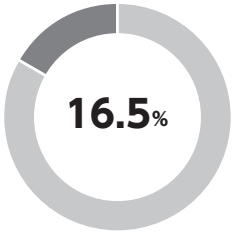
ヒアルロン酸の市場環境が厳しさを増しており、減少しました。

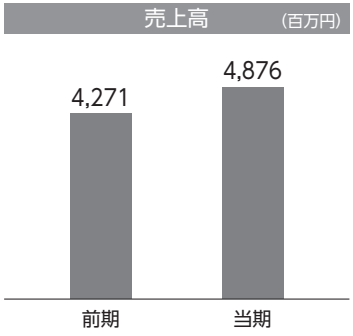
これらの結果、医薬品事業の売上高は246億4千6百万円（前期比2.7％減）となりました。

LAL事業

売上高：4,876百万円

売上高構成比







エンドトキシン測定用試薬

国内外におけるエンドトキシン測定用試薬の販売増加や円安効果により、売上高は48億7千6百万円（前期比14.2％増）となりました。

【研究開発活動】

当社は、専門分野としている糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、研究開発機能を強化するとともに、内外の糖質研究ネットワークの拡充に努めています。

当期における研究開発費の総額は、81億4千6百万円（対売上高比27.6％）、平成27年3月末時点の研究開発要員数は総従業員数の33.3％にあたる216名となっています。

研究開発活動の主な進捗状況は、以下のとおりです。

・SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：日本、米・欧）

日本では平成26年１月に厚生労働省へ製造販売承認申請を行い、現在、審査が継続しています。米国では第Ⅲ相臨床試験を実施するとともに、承認申請時に必要となる安全性評価を主目的としたオープン試験を平成27年４月より欧州で開始しました。SI-6603は、コンドリアーゼという酵素で、腰椎椎間板ヘルニアの痛みの原因である神経の圧迫を軽減させる効果があり、椎間板への１回の注射で摘出手術による治療と同程度の効果を示すことが期待されています。

・SI-657（アルツの腱・靭帯付着部症の適応症追加、開発地域：日本）

平成27年１月に第Ⅲ相臨床試験における経過観察が終了し、現在、データの統計解析を実施しています。SI-657は、アルツの販売提携先である科研製薬株式会社との共同開発で進めているテーマです。アルツの主要成分であるヒアルロン酸が有する高い粘弾性により、炎症部位を長期間にわたり覆い、腱や靭帯に浸透することで、疼痛抑制作用を発揮することが期待されています。

・SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米・欧）

平成27年１月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験が終了し、現在、取得したデータを基に次相試験について検討しています。SI-614は、ヒアルロン酸を当社独自の技術を用いて修飾した物質で、同剤を点眼することにより、ドライアイ患者の眼表面保護作用と角膜創傷治癒促進作用が期待されています。

・SI-613（関節機能改善剤、開発地域：日本）

平成26年12月に第Ⅱ相臨床試験における反復投与試験の症例登録を開始しました。SI-613は、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸と非ステロイド性抗炎症薬（NSAID）を化学結合した薬剤です。ヒアルロン酸による関節機能改善効果に加え、徐放されるように設計されたNSAIDの鎮痛・抗炎症作用を併せ持つことから、変形性ひざ関節症に見られる強い痛みや炎症を速やか、かつ長期間にわたり改善することが期待されています。

・SI-615（関節リウマチ治療剤・導入テーマ、開発地域：日本）

第Ⅰ相臨床試験のうち単回経口投与試験が終了しています。導入元のキャンファイト バイオファーマ社が実施した単剤での後期第Ⅱ相臨床試験結果を受け、同試験データの解析・精査を行い、今後の開発方針を検討しています。

(2) 設備投資等の状況

当社は、高い品質の医薬品を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当期における設備投資額は20億9千5百万円であり、主に久里浜工場及び高萩工場の設備の新設、更新等に関するものです。

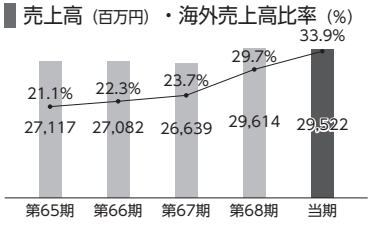
(3) 資金調達の状況

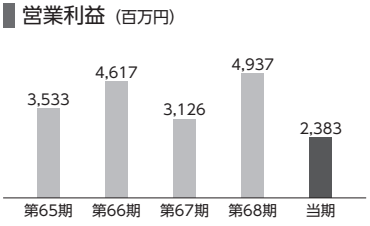
特記すべき事項はありません。

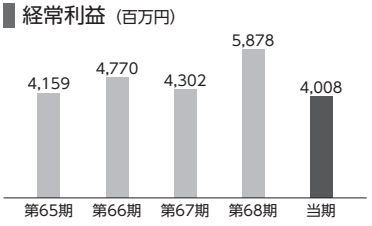
(4) 財産及び損益の状況の推移

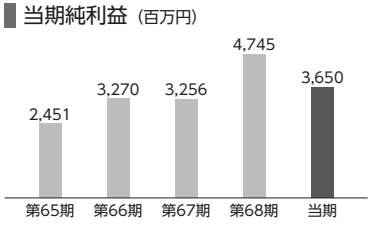
	第65期 (平成23年３月期)	第66期 (平成24年３月期)	第67期 (平成25年３月期)	第68期 (平成26年３月期)	**第69期** (当　期)
売　上　高　(百万円)	27,117	27,082	26,639	29,614	**29,522**
営 業 利 益　(百万円)	3,533	4,617	3,126	4,937	**2,383**
経 常 利 益　(百万円)	4,159	4,770	4,302	5,878	**4,008**
当期純利益　(百万円)	2,451	3,270	3,256	4,745	**3,650**
１株当たり当期純利益　(円)	43.16	57.58	57.33	83.55	**64.27**
研 究 開 発 費　(百万円)	6,723	5,970	6,838	6,588	**8,146**
純　資　産　(百万円)	56,106	58,013	61,316	64,785	**70,410**
１株当たり純資産額　(円)	987.67	1,021.24	1,079.38	1,140.48	**1,239.51**
総　資　産　(百万円)	62,684	68,730	70,471	73,826	**80,889**
自己資本利益率（ROE）	4.4%	5.7%	5.5%	7.5%	**5.4%**

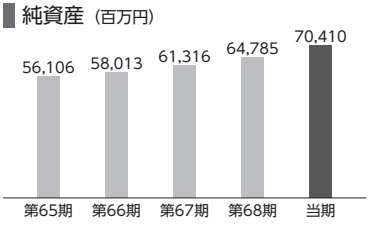
(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。

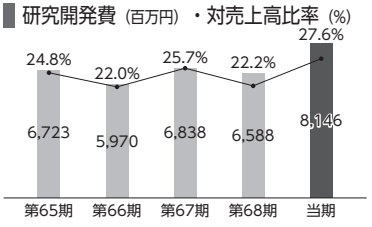












(5) 対処すべき課題

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は平成21年３月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

【生化学工業10年ビジョン】

・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、３年程度に１つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

【中期経営計画（平成25年３月期～平成28年３月期）の概要】

平成21年４月より３ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けた第１ステップとして「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組んできましたが、その成果と反省をもとに、平成24年４月から第２ステップとして４ヵ年の中期経営計画を策定しました。本計画のもと、ビジョン達成のために研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに取り組んでいきます。

＜経営目標とスローガン＞

・10年ビジョン達成に向けた萌芽形成
・スローガン：「ACT for the future ～未来に向けて、今、行動する～」

Advance　：先進性に満ちた技術
Challenge　：挑戦を恐れない心
Transparency　：透明性の高い企業

＜全体戦略＞

① 研究：
- 糖質科学研究の裾野拡大に加え、研究テーマ創生を加速する体制を整備する。
- 大学や研究機関など外部学術機関の知見やノウハウを取り込み、研究成果につなげる仕組み・関係を強化する。

② 開発：
- 複数テーマの並行開発に対応できる体制を構築し、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603を筆頭とする現行パイプラインのステージアップを着実に進展させる。
- グローバルな開発にも対応できる組織力を強化する。

③ 生産：
- 生産設備建設計画を着実に進め、最適生産体制を確立する。
- リードタイム短縮などの生産効率化により、コストダウンや欠品リスク低減を図る。
- 大規模地震などの緊急事態発生に備え、原材料等の在庫保有方針を見直すとともに、物流体制を強化する。

④ 販売：
- 既上市製品の競争力を活かして販売を拡大する。
- 変形性ひざ関節症の疾患啓発活動等を推進し、市場拡大を図る。
- 中国を始めとする海外成長市場での拡販に努める一方で、新興市場開拓努力を強化する。

【平成27年３月期における中期経営計画の進捗状況】

中期経営計画における成長ドライバーとして位置づけている米国向け単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、販売提携先であるジンマー社との製品認知度向上及び販路拡大活動の強化により、着実に販売数量を拡大させつつあります。平成26年10月には米国駐在員事務所を開設し、販売提携先の活動支援や米国市場に関する情報収集を強化することで、複数回投与の関節機能改善剤スパルツと合わせた当社製品のプレゼンス向上への取り組みを進めています。また、平成27年５月に本社組織として北米戦略室を新設し、成長戦略の重点地域である米国における事業展開を加速させるための体制整備を行いました。

国内における関節機能改善剤アルツは、定期的に実施される薬価引き下げの影響に加え、市場全体の数量ベースでの伸び率がマイナスに転じる等、市場環境は一段と厳しさを増しています。このようななか、ブランド力を活用した競合品からのシェア獲得施策に注力し、販売数量を伸ばしています。生産面では、中長期的な製品の安定供給や生産効率化を目的とした高萩工場第５製剤棟が計画どおり平成27年１月から稼働を開始しました。

新薬開発については、平成26年１月に腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の日本における製造販売承認申請を厚生労働省に対して行い、新薬としての承認取得を目指しています。また、米国では第Ⅲ相臨床試験を実施するとともに、承認申請時に必要となる安全性評価を主目的としたオープン試験を平成27年４月より欧州で開始しました。

アルツの製品付加価値向上を目的とした、腱・靭帯付着部症の適応症追加SI-657は、平成27年１月に第Ⅲ相臨床試験の経過観察が終了し、現在データの統計解析を実施しています。また、ドライアイを適応症とするSI-614は、平成27年１月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験が終了し、次相試験について検討しています。変形性ひざ関節症に伴う強い痛みや炎症を速やか、かつ持続的に改善する関節機能改善剤SI-613は、日本における第Ⅱ相臨床試験の反復投与試験を平成26年12月より開始しました。

(6) 重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

会 社 名	所 在 地	資本金	出資比率	主要な事業内容
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国マサチューセッツ州 ファルマス	２千米ドル	100%	試薬の製造・販売等

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

部　門	主　要　製　品
医　薬　品	・ヒアルロン酸を主成分とする関節機能改善剤、眼科手術補助剤、内視鏡用粘膜下注入材 等 ・医薬品原体（各種医薬品用の原薬）等
L　A　L	・エンドトキシン測定用試薬 等

(8) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当　社

名　称	所　在　地
本　社	東京都千代田区
中央研究所	東京都東大和市
CMC研究所	東京都東大和市
久里浜工場	神奈川県横須賀市
高 萩 工 場	茨城県高萩市

② 連結子会社

会　社　名	所　在　地
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国マサチューセッツ州ファルマス

(9) 従業員の状況 (平成27年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

部　　門	従業員数	前期末比増減
医　　薬　　品	397名	3名増
L　　A　　L	169名	7名増
全　社　(　共　通　)	83名	増減なし
合　　計	649名	10名増

(注) 上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
493名	2名増	40.4歳	13.4年

(注) 上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成27年３月31日現在)

特記すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

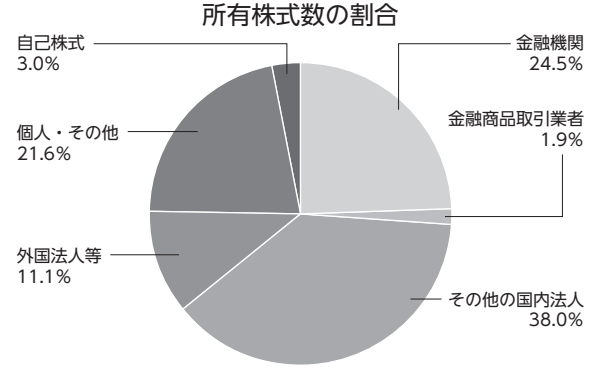
（1）発行可能株式総数　234,000,000株
（2）発行済株式の総数　58,584,093株
（3）株主数　12,128名
（4）大株主（上位10名）

順位	株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
1	新業株式会社	7,843	13.8
2	株式会社開生社	7,293	12.8
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,944	5.2
4	資産管理サービス信託銀行株式会社（みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口）	1,973	3.5
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,613	2.8
6	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,536	2.7
7	科研製薬株式会社	1,207	2.1
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	810	1.4
9	ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	755	1.3
10	有限会社桐栄興産	700	1.2

（注）持株比率は自己株式（1,778千株）を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況（ご参考）

内訳	所有株式数（千株）	所有株式数の割合（%）
金融機関	14,343	24.5
金融商品取引業者	1,095	1.9
その他の国内法人	22,235	38.0
外国法人等	6,473	11.1
個人・その他	12,657	21.6
自己株式	1,778	3.0



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	水谷　建	
代表取締役専務取締役	矢倉俊紀	管理部門管掌
常務取締役	宮本政臣	研究開発本部長
常務取締役	大西和明	営業本部長
取締役	片山英二	弁護士
取締役	川村秀樹	品質保証・安全管理・薬事監査管掌
取締役	石川愼一	生産本部 高萩工場長
取締役	芹沢　修	管理部門副担当 兼 経営管理部長
常勤監査役	三富得司	
常勤監査役	福本安志	
監査役	竹内信博	公認会計士
監査役	佐藤順哉	弁護士
監査役	山田明文	弁護士

（注）１. 取締役片山英二氏並びに監査役竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏は、それぞれ社外取締役、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
２. 監査役竹内信博氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 重要な兼職の状況及び兼職先と当社の関係（平成27年３月31日現在）

氏　名	重要な兼職の状況
水　谷　　建	公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長
矢　倉　俊　紀	公益財団法人水谷糖質科学振興財団 副理事長
片　山　英　二	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 社外監査役 三菱商事ライフサイエンス株式会社 社外監査役 日本航空株式会社 社外監査役 株式会社アカツキ 社外監査役 一般社団法人日本国際知的財産保護協会 会長
石　川　愼　一	茨城県医薬工業会 会長 茨城県地方薬事審議会 委員
竹　内　信　博	竹内公認会計士事務所 所長 公益財団法人水谷糖質科学振興財団 監事 株式会社大泉製作所 社外監査役
佐　藤　順　哉	石澤・神・佐藤法律事務所 パートナー 三井金属鉱業株式会社 社外取締役 株式会社ニッキ 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外監査役
山　田　明　文	森田・山田法律事務所 パートナー

(注) 1. 当社は公益財団法人水谷糖質科学振興財団に対して、糖質科学に関する研究促進のため寄付を行っております。
なお、同財団は当社の株式を保有しております。
2. 当社と三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社との間では、証券代行業務等に関する取引があります。
3. 取締役石川愼一氏は、平成27年5月15日付で茨城県医薬工業会会長を退任し、同会の理事となりました。
4. その他、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(3) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 取締役就任

平成26年６月24日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、芹沢修氏は監査役を辞任により退任し、取締役に就任いたしました。

② 監査役就任

平成26年６月24日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、福本安志氏は取締役を退任し、監査役に就任いたしました。

③ 取締役の担当異動

氏　名	異動日	異動後	異動前
水谷　　建	平成26年6月24日	代表取締役社長 兼 生産本部長	代表取締役社長
大西　和明	平成26年6月24日	常務取締役 営業本部長	取締役 常務執行役員 営業部門管掌 営業企画部長
川村　秀樹	平成26年6月24日	取締役 品質保証・安全管理・ 薬事監査管掌	取締役 常務執行役員 薬事・品質保証・安全管理管掌
石川　愼一	平成26年6月24日	取締役 生産本部 高萩工場長	取締役 高萩工場長
水谷　　建	平成27年1月1日	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 生産本部長

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	9（1）	279（15）
監査役（うち社外監査役）	6（3）	65（20）
合　計（うち社外役員）	15（4）	345（35）

（注）１．上記には、平成26年６月24日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役各１名を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第61回定時株主総会において、年額４億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

イ．当事業年度における主な活動状況

＜取締役会＞

当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催しました。片山英二氏は13回中13回出席し、主に法律に関する専門的立場から質問するとともに、必要に応じて助言を行っております。

ロ．責任限定契約の内容

当社は片山英二氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める金額です。

② 社外監査役

イ．当事業年度における主な活動状況

＜取締役会＞

当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催しました。竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏は13回中13回出席し、それぞれ専門的立場から質問するとともに、必要に応じて助言を行っております。

＜監査役会＞

当事業年度におきましては、合計14回の監査役会を開催しました。竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏は14回中14回出席し、それぞれ専門的立場から情報の収集に努め、意見を表明することで当会の運営を担っております。

ロ．責任限定契約の内容

当社は社外監査役各氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める金額です。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①にはこれらの合計額を記載しております。
2．上記の②には、英文財務諸表の監査に係る報酬が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更し、監査役会において上記のとおり新たに方針を定めております。

5 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりです。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすために、SKKグループコンプライアンス行動規範を定め、それを役職員に周知徹底させる。

② 社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会は、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策を承認し、その実施状況を監督する。

③ 社内外の研修等を通じて役職員の知識を深め、コンプライアンスの意識を高める。

④ 役職員からの内部通報等を受け付けるため、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し、問題の早期発見・解決を図る観点から匿名相談にも対応する。

⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規定により保存及び管理する。

② 取締役は、上記の文書を常時閲覧できる。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。

② 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

③ リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。

② 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき経営の重要な事項を審議、決定する。

③ 取締役会において中期経営計画及び単年度事業計画の策定、同計画に基づく部門毎の業績目標設定を行い、月次業績を管理する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 関係会社管理規定に従い関係会社統括部署を置き、子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、財務状況、経営リスク及びコンプライアンスに関する重要な事項その他の事項について当社への定期的な報告を求めるほか、重要事項については当社取締役会が承認する。

② 当社の取締役または管理職等である使用人を重要な子会社の非常勤取締役に選任し、業務執行状況を監督する。

③ 監査部は、定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。

④ 監査役は、定期的に子会社の調査を行い、その結果を社長に報告する。

⑤ 当社は、子会社の業務執行に係るリスクを把握するとともに、損失の危険の管理を行う体制を整備する。

⑥ 当社は、子会社のコンプライアンス体制の整備状況及び運用状況について指導・監督する。

(6) 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査の実効性を確保するため、必要に応じて監査部に監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の職務を補助する使用人の選定、異動、評価、処分に関しては、監査役の同意を得る。

(8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査の実効性を確保するため、監査役に、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権を与えるとともに、当該補助使用人に対して、必要な調査権限・情報収集権限を付与する。

(9) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の役職員は、監査役に対して以下の報告をする。

イ．取締役会、経営会議等において経営の状況及び事業の遂行状況

ロ．法令・定款に違反する重大な事実、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実

② 当社の役職員は、監査役に対して稟議書、経理伝票等会社の経営に関わる重要書類を回付する。
③ 子会社の役職員は、監査役に対し、子会社の業務執行及び子会社における課題等の状況について報告する。
④ 当社及び子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(10) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設けるとともに、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
② 取締役は、監査役と監査部、子会社取締役、会計監査人等との意思疎通、情報の収集・伝達が適切に行われるよう協力する。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、経理部及び監査部を主たる部門として、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用する。

(注) 上記は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月21日開催の当社取締役会の決議により、平成27年5月1日付で内容を一部改定したものです。

6 会社の支配に関する基本方針

Ⅰ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

（ⅰ）大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要かつ十分な情報を提供させること

（ⅱ）大規模な買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること

（ⅲ）必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度の下においては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

Ⅱ．基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で心豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は、平成21年３月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、得意分野である糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

その第１ステップとして、平成21年４月より３ヵ年の中期経営計画のもと、ビジョン達成に不可欠な「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組み、成果をあげてまいりました。平成24年４月からは、第２ステップとして、「ACT for the future ～未来に向けて、今、行動する～」をスローガンとした４ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けて、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに取り組んでいきます。

「生化学工業10年ビジョン」及び中期経営計画の概要・進捗状況については、本招集ご通知20～21ページ「(5)対処すべき課題」をご参照ください。

(2) コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

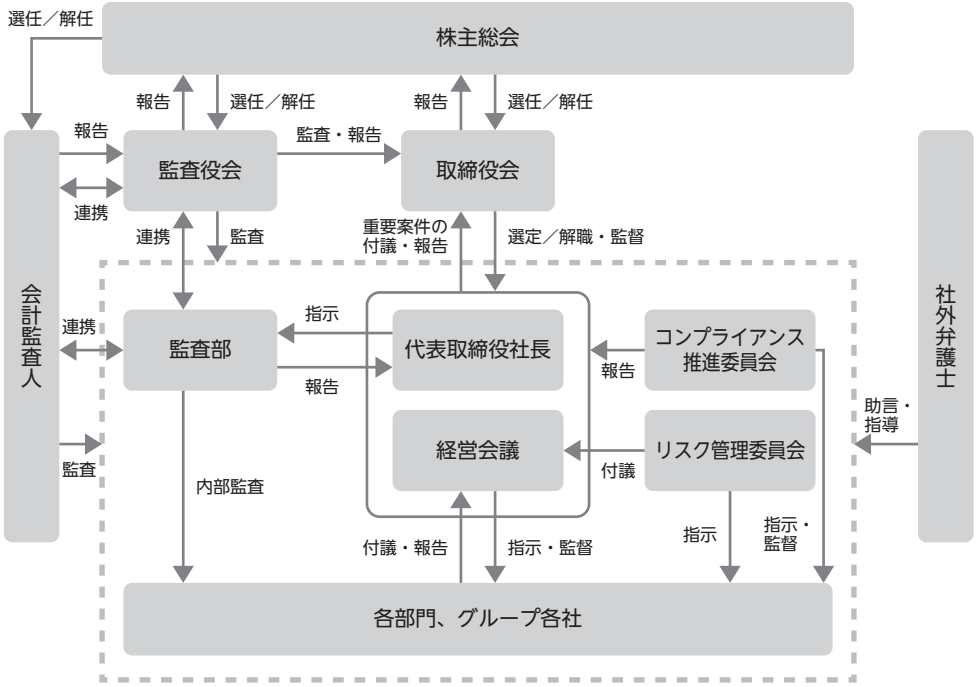
当社では、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- 取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役１名を選任しています。
- 経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を１年としています。
- 取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。

・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
・社内監査役２名、社外監査役３名の５名による監査体制を構築し、体制の強化に努めています。

また、社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守等の徹底に努めています。

＜当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要＞



(3) 株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけ、１株当たり年間26円を基本とし、安定的かつ継続的な配当を目指す方針としています。

内部留保については、中長期的な事業成長等を実現するため、研究開発や設備投資等に充当します。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を適宜実施していきます。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。これにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

Ⅲ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

(1) 大規模買付ルールの設定

① 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと

② 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

(2) 大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

① 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限って発動しうること

② 対抗措置の発動手続として、原則、下記(3)の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること。なお、対抗措置の必要性・相当性について株主意思を確認することが適切と判断される場合には、株主総会を開催することができる。

③ 対抗措置の内容として、新株予約権の無償割当てによること

(3) 独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、平成20年６月20日開催の第62回定時株主総会においてご承認をいただきました。その後、平成23年６月21日開催の第65回定時株主総会及び平成26年６月24日開催の第68回定時株主総会において、それぞれ有効期間を３年とする継続のご承認をいただきました。その全文は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

＊アドレス　http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsuke.html

Ⅳ．上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

（1）基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（2）基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において株主の皆さまの承認を得ることを条件としています。また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が満たされない限りは、対抗措置が発動されないように設定されています。さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、対抗措置の発動の是非につき、独立委員会に諮問するものとされ、一定の場合には、株主の皆さまの意思を確認することとしています。

このように、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める３原則「(ⅰ)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ⅱ)事前開示・株主意思の原則、(ⅲ)必要性・相当性確保の原則」に適合しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

7 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元につきましては、１株当たり年間26円を基本とし、安定的かつ継続的な配当を目指す方針としています。

内部留保については、中長期的な事業成長等を実現するため、研究開発や設備投資等に充当します。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を適宜検討していきます。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第69期 平成27年3月31日現在	（ご参考）第68期 平成26年3月31日現在
（資産の部）		
流動資産	29,844	28,658
現金及び預金	8,575	7,097
受取手形及び売掛金	8,356	7,776
有価証券	3,936	5,478
商品及び製品	2,998	2,965
仕掛品	1,736	1,272
原材料及び貯蔵品	1,490	1,430
繰延税金資産	1,098	1,113
その他	1,655	1,526
貸倒引当金	△2	△2
固定資産	51,045	45,167
有形固定資産	25,928	26,918
建物及び構築物	12,654	9,226
機械装置及び運搬具	10,466	5,905
土地	999	972
リース資産	81	329
建設仮勘定	592	9,195
その他	1,133	1,288
無形固定資産	347	228
投資その他の資産	24,769	18,021
投資有価証券	23,106	17,244
長期貸付金	80	120
退職給付に係る資産	389	－
その他	1,280	785
貸倒引当金	△87	△127
資産合計	80,889	73,826

科目	第69期 平成27年3月31日現在	（ご参考）第68期 平成26年3月31日現在
（負債の部）		
流動負債	6,361	6,665
支払手形及び買掛金	1,349	1,320
1年内返済予定の長期借入金	285	－
リース債務	34	256
未払金	3,592	3,118
未払法人税等	89	940
賞与引当金	602	613
事業構造改善引当金	－	78
災害損失引当金	16	16
その他	390	322
固定負債	4,117	2,375
長期借入金	714	1,000
リース債務	58	47
繰延税金負債	2,091	918
退職給付に係る負債	－	257
資産除去債務	36	36
その他	1,216	115
負債合計	10,479	9,040
（純資産の部）		
株主資本	65,339	63,202
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	58,277	56,139
自己株式	△2,080	△2,079
その他の包括利益累計額	5,071	1,583
その他有価証券評価差額金	4,479	1,864
為替換算調整勘定	624	152
退職給付に係る調整累計額	△32	△433
純資産合計	70,410	64,785
負債純資産合計	80,889	73,826

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第69期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	（ご参考）第68期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで
売上高	29,522	29,614
売上原価	12,130	11,223
売上総利益	17,391	18,390
販売費及び一般管理費	15,008	13,452
営業利益	2,383	4,937
営業外収益	1,722	1,021
受取利息	88	123
受取配当金	224	218
為替差益	546	388
投資有価証券売却益	388	－
受取ロイヤリティー	241	105
その他	232	184
営業外費用	97	81
支払利息	17	21
投資有価証券評価損	－	27
固定資産除却損	78	31
その他	2	1
経常利益	4,008	5,878
特別利益	－	596
投資有価証券売却益	－	596
特別損失	－	524
事業構造改善費用	－	524
税金等調整前当期純利益	4,008	5,949
法人税、住民税及び事業税	501	1,521
法人税等調整額	△144	△318
法人税等合計	357	1,203
少数株主損益調整前当期純利益	3,650	4,745
当期純利益	3,650	4,745

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	56,139	△2,079	63,202
会計方針の変更による累積的影響額			△35		△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	56,103	△2,079	63,166
当期変動額					
剰余金の配当			△1,476		△1,476
当期純利益			3,650		3,650
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,173	△1	2,172
当期末残高	3,840	5,301	58,277	△2,080	65,339

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,864	152	△433	1,583	64,785
会計方針の変更による累積的影響額					△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,864	152	△433	1,583	64,750
当期変動額					
剰余金の配当					△1,476
当期純利益					3,650
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,615	471	400	3,487	3,487
当期変動額合計	2,615	471	400	3,487	5,659
当期末残高	4,479	624	△32	5,071	70,410

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第69期 平成27年3月31日現在	(ご参考)第68期 平成26年3月31日現在
（資産の部）		
流動資産	27,001	25,268
現金及び預金	7,569	5,205
受取手形	57	76
売掛金	7,953	7,397
有価証券	3,936	5,478
商品及び製品	2,668	2,686
仕掛品	1,079	794
原材料及び貯蔵品	1,325	1,266
前払費用	126	95
繰延税金資産	896	955
その他	1,387	1,312
固定資産	51,393	47,609
有形固定資産	24,470	25,672
建物	11,084	7,982
構築物	559	335
機械及び装置	10,097	5,667
車両運搬具	14	14
工具、器具及び備品	1,101	1,257
土地	955	933
リース資産	81	329
建設仮勘定	575	9,151
無形固定資産	329	201
ソフトウェア	327	199
その他	1	1
投資その他の資産	26,594	21,734
投資有価証券	23,081	17,219
関係会社株式	1,801	3,329
長期貸付金	80	120
破産更生債権等	－	0
長期前払費用	38	43
長期預金	1,000	500
前払年金費用	437	409
その他	242	240
貸倒引当金	△87	△127
資産合計	78,394	72,877

科目	第69期 平成27年3月31日現在	(ご参考)第68期 平成26年3月31日現在
（負債の部）		
流動負債	6,065	6,405
支払手形	726	714
買掛金	580	604
1年内返済予定の長期借入金	285	－
リース債務	34	256
未払金	3,544	3,090
未払費用	79	79
未払法人税等	82	886
前受金	2	－
預り金	47	41
賞与引当金	602	613
事業構造改善引当金	－	78
災害損失引当金	16	16
設備関係支払手形	63	23
固定負債	3,951	2,254
長期借入金	714	1,000
リース債務	58	47
繰延税金負債	1,925	1,055
資産除去債務	36	36
その他	1,216	115
負債合計	10,016	8,660
（純資産の部）		
株主資本	63,898	62,353
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
資本準備金	5,301	5,301
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	56,836	55,290
利益準備金	705	705
その他利益剰余金	56,130	54,584
特別償却準備金	31	60
別途積立金	45,409	45,409
繰越利益剰余金	10,689	9,114
自己株式	△2,080	△2,079
評価・換算差額等	4,479	1,864
その他有価証券評価差額金	4,479	1,864
純資産合計	68,378	64,217
負債純資産合計	78,394	72,877

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第69期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	（ご参考）第68期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで
売上高	25,992	26,638
売上原価	10,890	10,106
売上総利益	15,102	16,531
販売費及び一般管理費	13,592	12,226
営業利益	1,509	4,304
営業外収益	1,731	1,021
受取利息	1	5
有価証券利息	86	117
受取配当金	224	218
為替差益	566	392
投資有価証券売却益	388	－
受取ロイヤリティー	241	105
その他	222	181
営業外費用	95	78
支払利息	17	18
投資有価証券評価損	－	27
固定資産除却損	76	31
その他	1	0
経常利益	3,145	5,247
特別利益	－	596
投資有価証券売却益	－	596
特別損失	－	524
事業構造改善費用	－	524
税引前当期純利益	3,145	5,319
法人税、住民税及び事業税	247	1,321
法人税等調整額	△160	△362
法人税等合計	86	958
当期純利益	3,058	4,360

株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	60	45,409	9,114	55,290	△2,079	62,353
会計方針の変更による累積的影響額								△35	△35		△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	60	45,409	9,078	55,254	△2,079	62,317
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						△29		29	−		−
剰余金の配当								△1,476	△1,476		△1,476
当期純利益								3,058	3,058		3,058
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	−	−	0	0	−	△29	−	1,610	1,581	△1	1,580
当期末残高	3,840	5,301	0	5,301	705	31	45,409	10,689	56,836	△2,080	63,898

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,864	1,864	64,217
会計方針の変更による累積的影響額			△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,864	1,864	64,182
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			−
剰余金の配当			△1,476
当期純利益			3,058
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,615	2,615	2,615
当期変動額合計	2,615	2,615	4,195
当期末残高	4,479	4,479	68,378

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

生化学工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝田雅也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂東正裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、生化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

生化学工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝田雅也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂東正裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、生化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

生化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役　三 富 得 司 ㊞

常勤監査役　福 本 安 志 ㊞

社外監査役　竹 内 信 博 ㊞

社外監査役　佐 藤 順 哉 ㊞

社外監査役　山 田 明 文 ㊞

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場　大手町サンケイプラザ（東京サンケイビル４階ホール）

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意願います。



交通

地下鉄　丸ノ内線、半蔵門線、大手町駅下車（Ａ４・Ｅ１出口直結）
東西線、千代田線、都営三田線の大手町駅もご利用いただけますが、
会場まで徒歩数分程度かかります。

ＪＲ線　東京駅丸の内北口より徒歩約７分

※駐車場料金は、株主さまのご負担となります。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。